奈良県選挙管理委員会告示第十一号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第二項の規定により、平成二十六年四月一日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために、寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第三項の規定に基づき、告示する。

平成二十六年五月三十日

奈良県選挙管理委員会

委員長　白　井　皓　喜

（その他の政治団体）

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地
あずまあきひろ後援会	東昭宏	東元信	橿原市東坊城町五四二―二
岩本秀隆後援会	大神冨喜子	前田衛作	吉野郡東吉野村三尾二七六
大保ゆかこサポーターズチーム	大保由香子	森山留美	橿原市山之坊町九九―八
岡本志郎後援会	岡本志郎	中西武司	奈良市鳥見町四―四―三
改善行政推進会　かつけん	勝島健	勝島健	磯城郡川西町下永四八二
鎌倉文枝後援会	鎌倉律夫	鎌倉律夫	北葛城郡王寺町本町五―一〇―一七
坂野佳宏後援会	上村敏彦	坂野礼子	北葛城郡広陵町大塚四八九―一
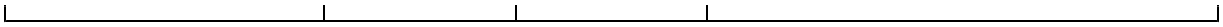
下田あきら後援会	中田修一	香芝市西真美二―二二―七
水友会	水杉一好	生駒郡斑鳩町興留九―二―一一
政策グループ新しい風	中井俊明	大和郡山市小泉町一八六一―一四―二〇三
	中井俊明	
竹村カズオ後援会	髙木正	磯城郡田原本町一七四―一
田中ひろし後援会	廣岡武	奈良市南半田中町一九
竹和会	竹村和勇	磯城郡田原本町一七四―一
西川弥三郎後援会	駒井和雄	葛城市中戸四一三
広井ひろし後援会	井南昭次	天理市二階堂上ノ庄町三二五
山田勝男後援会	濱野寛男	生駒郡三郷町立野南二―一九―二四
	相嶋克己	
山田正弘後援会	石倉弥左衛門	生駒市中菜畑二―一〇一一―一
	西島秀樹	
大和臣龍塾総本部	渡邊臣治	北葛城郡上牧町片岡台三―一―四四―三〇三
	中野敏行	
山本たけし後援会	山本修	北葛城郡広陵町萱野六二〇―五
	山本正美	
よしだひろゆき後援会	吉田裕之	橿原市上品寺町三七〇―七
	吉田裕之